

# ウクライナ避難民の犬の検疫について（イメージ）

## ○これまでの検疫対応

### 動物検疫所の施設

動物検疫所の施設内で  
検疫を実施



ウクライナから避難した犬

検疫期間中の犬のお世話の方法は、  
①または②

- ① 飼い主が動物検疫所に通い、お世話
- ② 飼い主がお世話を民間業者に委託

最長180日

## ○今後の検疫対応

### 動物検疫所の施設

動物検疫所の施設内で  
検疫を実施



ウクライナから避難した犬

- ① マイクロチップによる個体識別
- ② 狂犬病ワクチン2回接種  
(生後91日齢以降に30日以上、有効免疫期間内の間隔で2回以上狂犬病ワクチンを実施し、有効免疫期間内)
- ③ 抗体価 (0.5IU/ml以上) の確認

動物検疫所が「持ち出し許可書」  
及び「指示書」を発行

飼い主自身が滞在先または  
支援者の自宅でお世話

- ・ 1日2回の健康観察
- ・ 動物検疫所への週1回報告
- ・ 他の犬や動物と接触させない等の適切な管理
- ・ 咬傷防止 など

最長180日から動物検疫所で  
すでに経過した日数を除した期間

自宅（滞在先）



ウクライナ避難民

抗体価確認済み